様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和５年　５月　１７日

福岡市長　髙島　宗一郎　　殿

提出者
住　所　福岡県福岡市博多区上呉服町１０－１
氏　名　日本国土開発株式会社　九州支店
支店長　染矢　敏寿
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 092-281-2668

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本国土開発株式会社　九州支店
事業場の所在地	福岡県福岡市博多区上呉服町１０－１
計画期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06　総合工事業
②事業の規模	完工高　84.9億円
③従業員数	80人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別添２　管理体制図のとおり（土木、建築）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和４年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
排　　出　　量	別紙集計表のとおり　t	t

（これまでに実施した取組）

・設計及び施工計画段階で産廃発生量を抑制した工法を検討した。
・床型枠にアルミシステム型枠を採用し型枠材廃棄量を削減した。
・床部分にフェローデッキを使用することで型枠廃材を削減した。
・ベランダ・廊下のPC化により型枠材廃棄量を削減した。
・現場で廃棄物の分別を進めた。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類		
排　　出　　量	別紙集計表のとおり　t	t

（今後実施する予定の取組）

・設計及び施工計画段階での発生量を抑制した工法を検討採用する。
・システム型枠を採用する。
・PC化を促進する。
・現場での分別を徹底し、混合廃棄物の減量化を進める。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

コンクリートがら、アスコンがら、廃プラスチック、木くず、紙くず
金属くず（スクラップ）、石膏ボードくず等
分別を細分化して、混合廃棄物の排出量を抑制する

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

現場状況に応じて分別ステージを設定し、分別を極力細分化して、再資源化施設や中間処理でのリサイクルを促進し、最終処分場埋め立ての混合廃棄物量を（日建連目標値を目途に）抑制する。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和４年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和４年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="5">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和４年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="5">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和４年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>別紙集計表のとおり　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>別紙集計表のとおり　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>別紙集計表のとおり　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・優良な運搬・処理業者への委託
・原則、電子マニュフェスト登録業者への委託
・処理場の実地確認
・費用の直接支払いの徹底</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>別紙集計表のとおり　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・再資源化率の高い業者への委託促進
・電子マニュフェストの普及向上</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

（別添１） 処理工程図

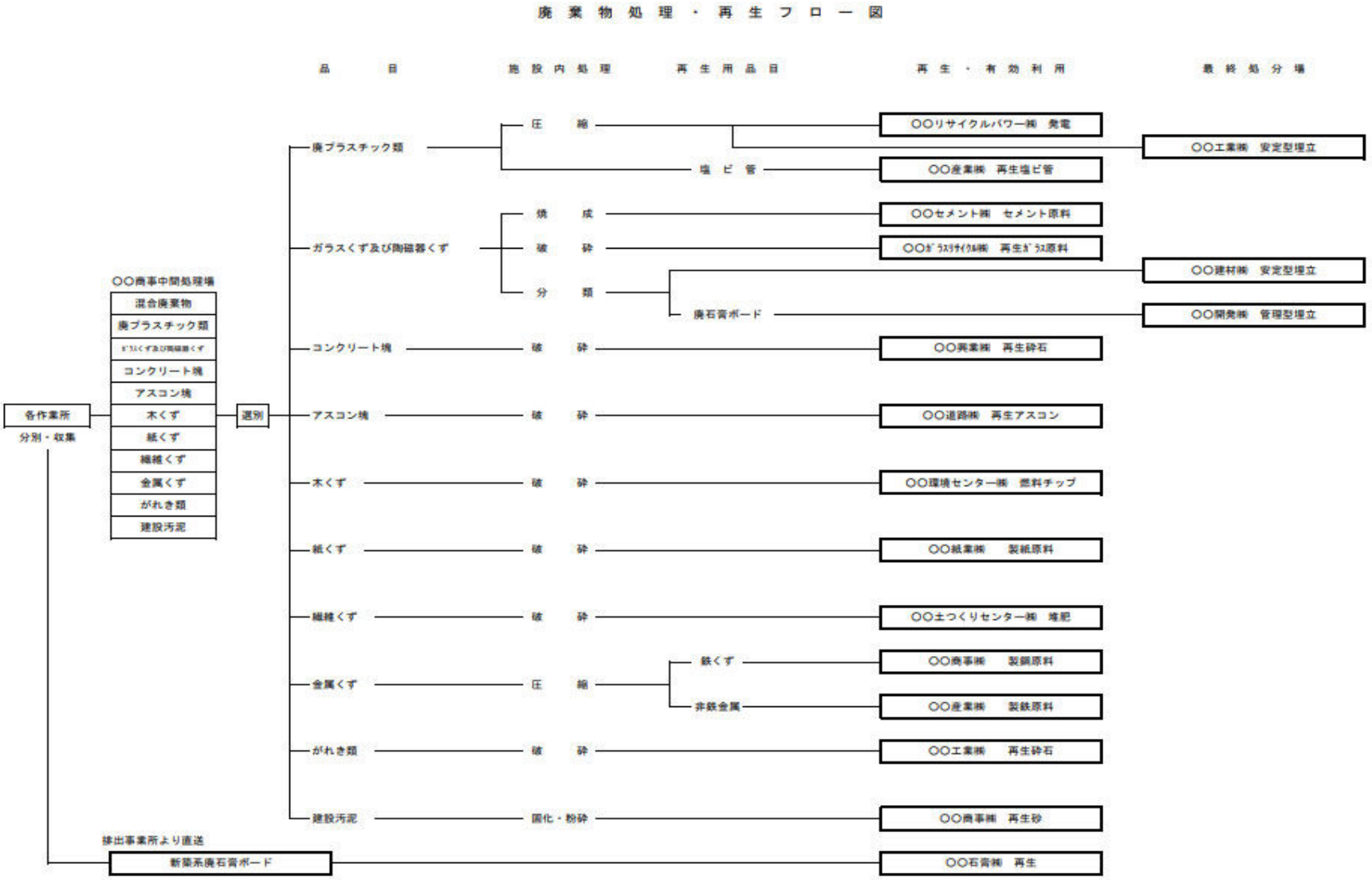
廃 棄 物 処 理 ・ 再 生 フ ロ ー 図
品 目
施 設 内 処 理
再 生 用 品 目
再 生 ・ 有 効 利 用
最 終 処 分 場
各作業所
分別・収集
〇〇商事中間処理場
混合廃棄物
廃プラスチック類
ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず
コンクリート塊
アスコン塊
木くず
紙くず
繊維くず
金属くず
がれき類
建設汚泥
選別
廃プラスチック類
圧 縮
〇〇リサイクルパワー㈱ 発電
〇〇工業㈱ 安定型埋立
塩 ビ 管
〇〇産業㈱ 再生塩ビ管
ガラスくず及び陶磁器くず
焼 成
〇〇セメント㈱ セメント原料
破 砕
〇〇ｶﾞﾗｽﾘｻｲｸﾙ㈱ 再生ｶﾞﾗｽ原料
分 類
〇〇建材㈱ 安定型埋立
廃石膏ボード
〇〇開発㈱ 管理型埋立
コンクリート塊
破 砕
〇〇興業㈱ 再生砕石
アスコン塊
破 砕
〇〇道路㈱ 再生アスコン
木くず
破 砕
〇〇環境センター㈱ 燃料チップ
紙くず
破 砕
〇〇紙業㈱ 製紙原料
繊維くず
破 砕
〇〇土つくりセンター㈱ 堆肥
金属くず
圧 縮
鉄くず
〇〇商事㈱ 製鋼原料
非鉄金属
〇〇産業㈱ 製鉄原料
がれき類
破 砕
〇〇工業㈱ 再生砕石
建設汚泥
固化・粉砕
〇〇商事㈱ 再生砂
排出事業所より直送
新築系廃石膏ボード
〇〇石膏㈱ 再生

別添２　管理体制図（土木）

建設副産物適正処理、再生資源有効利用・促進、公害防止管理体制（　本社及び事業所　）

本社

安全品質環境本部

基地

九州土木部 [redacted]
建設副産物総括責任者
九州安全品質環境グループ [redacted]

九州土木部
部長：[redacted]

- 産廃委託業者の調査・設定
- 再生資源利用計画書の審査
- 同実績書の管理
- 再生資源利用促進計画書の審査
- 同実績書の管理
- 廃棄物適正処理の推進
- 特定建設資材の適正処理対応

事業管理ｸﾞﾙｰﾌﾟ
GL [redacted]

- 事業系一般廃棄物の適正処理
- 産業廃棄物の適正処理
- ごみの分別処理推進

工事チーム
TL [redacted]

- 産廃委託業者の調査
- 基本契約の締結
- 委託業者への教育・指導
- 中間処理場・最終処分場の調査

九州土木営業部
部長 [redacted]

- 発注者へ建設リサイクル法関連の説明

事務局 九州安全品質環境G
担当 [redacted]

- 建設副産物適正処理指導
- 〃　発生抑制指導
- 〃　再利用促進指導
- 実績報告書とりまとめ、本社へ報告、管理保管
- 社員・協力業者の教育、法令行政等の周知
- 建設副産物対策状況点検パトによる指導、結果を安全衛生委員会に報告
- マニフェスト伝票の配付
- 建設副産物関係書類の保管(5年間)
- 委託契約書、処理計画書（予定表）の管理
- 都、県への処理実績報告
- 法令、行政指導、通達等の周知
- 関連法規の最新版収集
- 建設リサイクル法関係・書類審査
- 中間処理施設 、最終処分場の点検指導、結果のデータベース化

作業所

作　業　所
＊1公害防止責任者（所長）
建設副産物適正処理、再生資源有効利用・促進管理責任者（所長）

＊2公害防止管理者
（　　）

- 公害防止体制の整備
- 廃棄物処理委託契約の締結
- 事前協議書の提出
- 再生資源利用［促進］（計画、実施）推進等

苦情受付担当者（　）
- 苦情受付記録の整備

交通対策担当者（　）
- 交通関連の許可申請及び遵守
- 通行経路の確認
- 作業所周囲の歩行者対策

環境整備担当者（　）
- 作業環境の整備
- 作業所周囲の交通安全の確保
- 作業所周囲の環境整備

公害防止担当者（　）
- 法定の届出及び遵守
- 測定・観測及び記録の整備
- 公害防止対策の実施
- 土壌汚染状況の確認

建設副産物処理担当者（　）
- 建設副産物処理計画（予定数量）の作成
- 廃棄物処理業者の許可証内容の確認
- 処分場、運搬ルートの確認、登録車輌の確認
- マニフェスト交付～回収・確認
  ＊交付者は過積載、走行中の荷崩れ等についても点検
  ＊交付者を複数名選任する場合は正、副により識別
- 処理実績報告書の作成提出（毎月末日締、月初提出）
- 再生資源利用計画書、同実績書の作成
- 再生資源利用促進計画書、同実績書の作成
- 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理
- 市町村条例（廃棄物、残土）の収集と遵守
- 産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付状況等報告書の作成と提出（6月）
- 再資源化に関する届出事項の協力会社への告知

＊1公害防止責任者：法令による配置が求められない場合も、作業所長を公害防止の責任者とする
＊2公害防止管理者：法令により求められた場合配置

別添２　管理体制図（建築）

建設副産物適正処理、再生資源有効利用・促進、公害防止管理体制（　本社及び事業所　）

本社

安全品質環境本部

基地

九州建築部
[redacted]
建設副産物総括責任者
九州安全品質環境グループ
[redacted]

九州建築部
部長 [redacted]

- 産廃委託業者の調査・設定
- 再生資源利用計画書の審査
- 同実績書の管理
- 再生資源利用促進計画書の審査
- 同実績書の管理
- 廃棄物適正処理の推進
- 特定建設資材の適正処理対応

工事長 [redacted]

- 産廃委託業者の調査
- 基本契約の締結
- 委託業者への教育・指導
- 中間処理場・最終処分場の調査

事業管理ｸﾞﾙｰﾌﾟ
GL [redacted]

- 事業系一般廃棄物の適正処理
- 産業廃棄物の適正処理
- ごみの分別処理推進

九州建築営業部
部長 [redacted]

- 発注者へ建設リサイクル法関連の説明

事務局
九州安全品質環境Ｇ
担当 [redacted]

- 建設副産物適正処理指導
- 〃　発生抑制指導
- 〃　再利用促進指導
- 実績報告書とりまとめ、本社へ報告、管理保管
- 社員・協力業者の教育、法令行政等の周知
- 建設副産物対策状況点検パトによる指導、結果を安全衛生委員会に報告
- マニフェスト伝票の配付
- 建設副産物関係書類の保管(5年間)
- 委託契約書、処理計画書（予定表）の管理
- 都、県への処理実績報告
- 法令、行政指導、通達等の周知
- 関連法規の最新版収集
- 建設リサイクル法関係・書類審査
- 中間処理施設 、最終処分場の点検指導、結果のデータベース化

作業所

作　業　所
＊1公害防止責任者（所長）
建設副産物適正処理、再生資源有効利用・促進管理責任者（所長）

＊2公害防止管理者
（　　）

- 公害防止体制の整備
- 廃棄物処理委託契約の締結
- 事前協議書の提出
- 再生資源利用［促進］(計画、実施)推進等

苦情受付担当者（　）
- 苦情受付記録の整備

交通対策担当者（　）
- 交通関連の許可申請及び遵守
- 通行経路の確認
- 作業所周囲の歩行者対策

環境整備担当者（　）
- 作業環境の整備
- 作業所周囲の交通安全の確保
- 作業所周囲の環境整備

公害防止担当者（　）
- 法定の届出及び遵守
- 測定・観測及び記録の整備
- 公害防止対策の実施
- 土壌汚染状況の確認

建設副産物処理担当者（　）
- 建設副産物処理計画（予定数量）の作成
- 廃棄物処理業者の許可証内容の確認
- 処分場、運搬ルートの確認、登録車輌の確認
- マニフェスト交付～回収・確認
  ＊交付者は過積載、走行中の荷崩れ等についても点検
  ＊交付者を複数名選任する場合は正、副により識別
- 処理実績報告書の作成提出（毎月末日締、月初提出）
- 再生資源利用計画書、同実績書の作成
- 再生資源利用促進計画書、同実績書の作成
- 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理
- 市町村条例（廃棄物、残土）の収集と遵守
- 産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付状況等報告書の作成と提出（6月）
- 再資源化に関する届出事項の協力会社への告知

＊1公害防止責任者：法令による配置が求められない場合も、作業所長を公害防止の責任者とする
＊2公害防止管理者：法令により求められた場合配置

様式第二号の八（第八条の四の五関係別紙）

（第２面）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】																				
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	枝葉材	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリート片	アスコンがら	混合(安定)	混合(管理)	石綿含有(がれき類)		合計		
	排　出　量	356.400 t	29.405 t	5.850 t	31.790 t	600.000 t	0.180 t	11.865 t	3.500 t	30.780 t	22.940 t	74.304 t	61.200 t	6.500 t	105.118 t	0.000 t	t	1339.832 t	t	t
②計画	【目標】																				
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	枝葉材	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリート片	アスコンがら	混合(安定)	混合(管理)	石綿含有(がれき類)		合計		
	排　出　量	320.760 t	26.465 t	5.265 t	28.611 t	540.000 t	0.162 t	10.679 t	3.150 t	27.702 t	20.646 t	66.874 t	55.080 t	5.850 t	94.606 t	0.000 t	t	1205.849 t	t	t

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】																				
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	枝葉材	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリート片	アスコンがら	混合(安定)	混合(管理)	石綿含有(がれき類)		合計		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	0.000 t	t	t
②計画	【目標】	0.643																			
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	枝葉材	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリート片	アスコンがら	混合(安定)	混合(管理)	石綿含有(がれき類)		合計		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	0.000 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】																				
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	枝葉材	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリート片	アスコンがら	混合(安定)	混合(管理)	石綿含有(がれき類)		合計		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	0.000 t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	0.000 t	t	t
②計画	【目標】																				
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	枝葉材	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリート片	アスコンがら	混合(安定)	混合(管理)	石綿含有(がれき類)		合計		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	0.000 t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	0.000 t	t	t

様式第二号の八（第八条の四の五関係別紙）

（第４・５面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	枝葉材	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリート片	アスコンがら	混合(安定)	混合(管理)	石綿含有(がれき類)		合計		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	0.000 t	t	t

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	枝葉材	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリート片	アスコンがら	混合(安定)	混合(管理)	石綿含有(がれき類)		合計		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	0.000 t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	枝葉材	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリート片	アスコンがら	混合(安定)	混合(管理)	石綿含有(がれき類)		合計		
全処理委託量	356.400 t	29.405 t	5.850 t	31.790 t	600.000 t	0.180 t	11.865 t	3.500 t	30.780 t	22.940 t	74.304 t	61.200 t	6.500 t	105.118 t	0.000 t	t	1339.832 t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	356.400 t	29.405 t	5.850 t	31.790 t	0.000 t	0.180 t	11.865 t	3.500 t	30.780 t	22.940 t	74.304 t	0.000 t	6.500 t	105.118 t	0.000 t	t	678.632 t	t	t
再生利用業者への処理委託量	356.400 t	29.405 t	5.850 t	31.790 t	600.000 t	0.180 t	11.865 t	3.500 t	30.780 t	22.940 t	74.304 t	61.200 t	6.500 t	105.118 t	0.000 t	t	1339.832 t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	0.000 t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	0.000 t	t	t

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	枝葉材	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリート片	アスコンがら	混合(安定)	混合(管理)	石綿含有(がれき類)		合計		
全処理委託量	320.760 t	26.465 t	5.265 t	28.611 t	540.000 t	0.162 t	10.679 t	3.150 t	27.702 t	20.646 t	66.874 t	55.080 t	5.850 t	94.606 t	0.000 t	t	1205.849 t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	320.760 t	26.465 t	5.265 t	28.611 t	0.000 t	0.162 t	10.679 t	3.150 t	27.702 t	20.646 t	66.874 t	0.000 t	5.850 t	94.606 t	0.000 t	t	610.769 t	t	t
再生利用業者への処理委託量	320.760 t	26.465 t	5.265 t	28.611 t	540.000 t	0.162 t	10.679 t	3.150 t	27.702 t	20.646 t	66.874 t	55.080 t	5.850 t	94.606 t	0.000 t	t	1205.849 t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	0.000 t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	0.000 t	t	t